

とくしま オーガニック情報

NPO法人徳島県有機農産物認証協会機関誌

第7号

徳島市かちどき橋1丁目41番地
徳島県林業センター4階
徳島県農業会議内

TEL 088-655-8368

FAX 088-655-8364

E-mail ninsho@tokukaigi.or.jp

美馬キウイ生産組合の新たな取り組み

～遊休農地を活用した有機キウイの大規模経営～

美馬キウイ生産組合（北岡裕二組合長、組合員6名）は、平成15年2月17日に本協会から有機認定を受けました。認定圃場は15,225㎡ですが、その圃場は組合員各々が所有している自分の家の農地で、平均規模は2,500㎡と小規模で生産性が低く、しかもその圃場は大きく分散しているため品質を統一するのが容易ではありませんでした。また、キウイの樹については樹齢30年を過ぎ更新時期に達していた樹が多くありました。

一方、組合員においても半数以上が団塊の世代のサラリーマンで数年後には定年退職を迎えるため、退職後の仕事を考えておく必要もありました。

このようなことで、当組合では2年前に地域の遊休農地3団地約3haを借り受け、キウイ園に造成しました。この遊休農地の中には5年から10年ぐらい管理がされておらず山林化したような農地も多くあり、造成には多額の費用が要りましたが、生産性が高い、品質の統一が容易な大規模なキウイ園を造成することができました。

3年後には、この園に植えたキウイが成木になり収穫、出荷などで忙しくなりますが、その頃には組合員の半数がサラリーマンを定年退職してキウイ栽培に専念できるようになります。

「体力は落ちて若い人並みの仕事はできませんが、農家でなければ分からない農業の喜びを感じながら、農家でなければ味わえない贅沢をしながらあと10年、皆で力を合わせながら現役で頑張りたいと思っています。」と組合員は話しております。



遊休地を復元したキウイ園

1年間の活動記録

●理事会・総会

- 平成19年5月29日（午前）に第9回理事会を開きました。
- 平成19年5月29日（午後）に第7回通常総会を開きました。出席者29名。

●生産行程管理担当者等講習会・格付担当者等講習会

- 平成19年6月27日に生産行程管理担当者等講習会及び格付担当者等講習会を開きました。受講・修了者19名。

●検査員・判定委員研修会

- 平成19年11月6日に(社)日本農林規格協会主催で大阪市で開かれた有機JAS判定員研修会に2名の判定委員を派遣しました。
- 平成20年2月8日に検査員・判定委員研修会を開きました。出席者8名。
- 平成20年2月26・27日に(社)日本農林規格協会主催で大阪市で開かれた有機JAS検査員研修会に7名の検査員を派遣しました。
- 平成20年3月21日に検査員・判定委員の視察研修会を開きました。出席者5名。

●会員視察研修

- 平成20年3月21日に会員の視察研修会を開き、美馬市の美馬キウイ生産組合、つるぎ町の片岡蒟蒻を視察しました。出席者16名。（検査員・判定委員研修会との合同）

●普及啓発

- 平成19年11月2日に「阿波の狸祭り」が行われた藍場浜公園で木屋平中学校の生徒に有機認証制度を説明しました。
- 平成19年10月11・12・13日にアスティとくしまで開かれた徳島ビジネスチャレンジメッセ2007で来場者に有機認証制度のPRをしました。
- 平成19年12月8日に徳島大学で開かれた地域農林経済学会四国支部大会で有機認証制度の説明をしました。
- 平成20年1月26日に上勝町で同町内の有機農業志向農家に有機認証制度の説明をしました。



●有機検査

平成19年度は次のとおり33回有機検査をしました。

検査年月日	検査種別	検査場所	検査件数
平成19年4月4日	有機加工食品生産行程管理者	阿波市吉野町	1件
平成19年4月5日	有機加工食品生産行程管理者	名西郡石井町	1件
平成19年4月24日	有機加工食品生産行程管理者	美馬郡つるぎ町	1件
平成19年5月24日	有機農産物生産行程管理者	美馬市木屋平	2件
平成19年5月25日	有機農産物生産行程管理者	美馬市木屋平	3件
平成19年6月22日	有機農産物生産行程管理者	美馬市木屋平	1件
平成19年6月26日	有機農産物生産行程管理者	美馬市木屋平	2件
平成19年6月29日	有機農産物生産行程管理者	板野郡上板町	1件
平成19年7月5日	有機加工食品生産行程管理者	勝浦郡勝浦町	1件
平成19年7月6日	有機農産物生産行程管理者	板野郡藍住町	1件
平成19年7月12日	有機加工食品小分け業者	勝浦郡勝浦町	1件
平成19年7月23日	有機加工食品生産行程管理者	勝浦郡上勝町	1件
平成19年7月23日	有機農産物生産行程管理者	勝浦郡上勝町	1件
平成19年7月24日	有機農産物生産行程管理者	美馬市木屋平	1件
平成19年7月25日	有機農産物生産行程管理者	美馬市木屋平	2件
平成19年8月20日	有機農産物生産行程管理者	阿南市那賀川町	1件
平成19年8月22日	有機加工食品生産行程管理者	美馬市木屋平	1件
平成19年9月12日	有機農産物生産行程管理者	板野郡藍住町	1件
平成19年9月21日	有機農産物生産行程管理者	美馬郡つるぎ町	2件
平成19年9月25日	有機農産物生産行程管理者	美馬市木屋平	4件
平成19年10月25日	有機農産物生産行程管理者	板野郡藍住町	2件
平成19年10月26日	有機農産物生産行程管理者	板野郡藍住町	2件
平成19年10月30日	有機加工食品生産行程管理者	吉野川市鴨島町	1件
平成19年12月14日	有機農産物生産行程管理者	板野郡上板町	1件
平成20年1月17日	有機農産物生産行程管理者	勝浦郡勝浦町	1件
平成20年1月18日	有機農産物生産行程管理者	鳴門市大津町	1件
平成20年1月21日	有機農産物生産行程管理者	美馬郡つるぎ町、美馬市美馬町	2件
平成20年1月22日	有機農産物生産行程管理者	美馬市美馬町	2件
平成20年1月22日	有機加工食品生産行程管理者	勝浦郡勝浦町	1件
平成20年1月23日	有機農産物生産行程管理者	美馬市美馬町	2件
平成20年2月15日	有機加工食品生産行程管理者	美馬郡勝浦町	1件
平成20年2月20日	有機農産物生産行程管理者	板野郡北島町、徳島市川内町	1件
平成20年3月25日	有機農産物生産行程管理者	美馬市木屋平	1件

(4) 平成20年3月31日

●有機判定委員会

平成19年度は次のとおり12回有機判定委員会をしました。

年 月 日	種 別	場 所	件数
平成19年5月11日	有機農産物生産行程管理者	徳島市	1件
平成19年5月15日	有機加工食品生産行程管理者	徳島市	3件
平成19年7月19日	有機農産物生産行程管理者	徳島市	2件
平成19年7月31日	有機加工食品生産行程管理者	徳島市	1件
平成19年7月31日	有機加工食品小分け業者	徳島市	1件
平成19年7月31日	有機農産物生産行程管理者	徳島市	8件
平成19年9月26日	有機農産物生産行程管理者	徳島市	4件
平成19年9月26日	有機加工食品生産行程管理者	徳島市	2件
平成19年11月29日	有機加工食品生産行程管理者	徳島市	1件
平成19年11月29日	有機農産物生産行程管理者	徳島市	10件
平成20年2月12日	有機加工食品小分け業者	徳島市	1件
平成20年3月6日	有機農産物生産行程管理者	徳島市	5件

有機認定者一覧

次の者が、平成20年3月31日現在の認定者で、●が本年度の認定者です。

■有機農産物

No.	生産者名	栽培地	農産物名	認定年月日	No.	生産者名	栽培地	農産物名	認定年月日
1	天田善信	美馬市	ゆず、唐辛子	14.11.28	15	横手忠男	藍住町	洋人参、米	16.10.26
2	美馬キウイ生産組合(6戸)	美馬市、つるぎ町	キウイフルーツ	15.2.17	16	松家安信	美馬市	ゆず	17.6.15
3	阪東農園	上勝町	すだち、ゆず、ゆこう、茶	15.9.12	17	香川隆次	美馬市	ゆず	17.6.15
4	松家繁信	美馬市	ゆず	15.9.12	18	管惣敏夫	美馬市	ゆず	17.6.15
5	西村利治	美馬市	ゆず	15.9.12	19	休場正人	美馬市	ゆず	17.6.15
6	休石竹良	美馬市	ゆず	15.9.12	20	梶田照江	美馬市	ゆず	17.8.9
7	新居克之	徳島市	黒米	15.9.19	21	近藤龍一	美馬市	ゆず	17.8.9
8	井上武夫	美馬市	ゆず	16.6.15	22	田中康啓	勝浦町	すだち、ゆこう、ゆず	17.10.18
9	風尾新	美馬市	ゆず	16.6.15	23	藤本高次	美馬市	ゆず	17.10.18
10	中尾廣文	美馬市	ゆず	16.6.15	24	(有)酒井農園	鳴門市	れんこん	17.11.21
11	若宮重利	美馬市	ゆず	16.6.15	25	山本秀昭	美馬市	ゆず	18.3.29
12	久次米靖章	藍住町	洋人参、米	16.10.26	26	岡鼻高義	つるぎ町	ゆず	18.11.1
13	斉藤宣夫	藍住町	かぶら、みぶな、白菜	16.10.26	27	中川是善	つるぎ町	ゆず	18.11.1
14	佐藤浩史	藍住町	かぶら、みぶな、白菜、米	16.10.26	28	マルサカ有機生産組合	北島町	れんこん	18.11.29
					29	コ有機農園小七郎	上板町	米、蕎麦、大豆	18.11.29

■有機農産物加工食品

No.	製造業者名	製造地	加工食品名	認定年月日	No.	製造業者名	製造地	加工食品名	認定年月日
30	阪東食品	上勝町	すだち酢、ゆず酢、ゆこう酢、晩茶、すだち皮、ゆこう皮、ゆず皮	15.9.18	33	(株)かねきち	勝浦町	すだち酢、ゆこう酢、ゆず酢、ゆず皮	17.12.12
31	野田ハニー(株)食品工業	吉野川市	すだち・ゆこう・ゆず清涼飲料、ノニジュース	15.9.18	34	(株)谷食糧	石井町	そば米、そば粉	18.3.31
32	J A 美馬	美馬市	ゆず酢	15.11.10	35	(有)ハス商会	勝浦町	粉末納豆、乾燥納豆	18.7.26
					36	●片岡蒟蒻	つるぎ町	板こんにゃく、糸こんにゃく	19.5.16

■有機食品小分け

No.	小分け業者名	小分け地	小分け食品名	認定年月日
37	(有)ハス商会	勝浦町	豆乳ティーバッグ、乾燥納豆	18.8.2
38	生活協同組合連合会コープ自然派事業連合川内事業所	徳島市	馬鈴薯、玉葱、人参、ピーマン、ナス、キュウリ、トマト、ミニトマト	19.1.5

有機農業総合支援対策が創設される

平成18年12月に有機農業を推進するための法律である有機農業推進法が制定されましたが、平成20年度からこの制度を推進するための具体的な国の施策である有機農業総合支援対策が実施されます。公募により行われるこの補助事業の概要は次のとおりですが、公募要領など詳しいことは農林水産省のホームページでご覧になれます。

有機農業総合支援対策の概要

【平成20年度概算額457（54）百万円】

対策のポイント

全国段階で有機農業の参入促進・普及啓発に取り組むとともに、土づくりの推進を図りながら、全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。

(有機農業とは)

- ・化学肥料、農薬を使用しないこと等を基本とする環境と調和のとれた農業
- ・国内農産物の総生産量に占める、J A S法に基づく有機農産物の格付数量の割合は、0.16%（平成17年度）

政策目標

平成23年度までに有機農業の推進を目的とする体制が整備されている市町村の割合が50%以上

〈内容〉

1. 全国段階の活動

- ① 有機農業への参入が図られるよう、参入希望者への指導を行いうる有機農業者を把握し、インターネットを活用した研修先の紹介などの情報提供等を行います。

また、有機農業に対する消費者等の理解と関心を増進するためのシンポジウムやメディアを利用した広報キャンペーンを実施します。

有機農業推進団体支援事業 75 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

- ② 有機農業に関する技術を確立するため、有望な技術の実証試験を行い、成果を提供します。また、有機農業等の推進に貢献した方の顕彰等を実施します。

有機農業等指導推進事業 52 (54) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 地域段階の活動

全国における有機農業の振興の核となるモデルタウンを育成します。具体的には、

- ① 有機農業への参入希望者に対する技術指導、販路開拓のためのマーケティング、消費者との交流、技術実証ほの設置

地域有機農業推進事業 178 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：協議会

- ② 有機農業に必要な栽培技術の習得、種苗の供給、土壌診断等を行うための拠点（有機農業技術支援センター）の整備

地域有機農業施設整備事業 88 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

などに取り組む地域を支援します。

3. 土づくりの推進

- ① 省力、低コストで高品質たい肥生産を可能とする、「品質管理型堆肥自動混合・かくはん装置」等を整備します。

土づくり対策施設整備事業 45 (0) 百万円
補助率：1/2
事業実施主体：民間団体

- ② 土づくり研修会の開催等を通じた指導体制の強化を支援します。

土づくり対策推進事業 4 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

【担当】 農林水産省生産局農産振興課
環境保全型農業対策室
(03) 3593-6495 (直通)

上勝町有機農業研究会発足

平成20年1月26日に有機農業の推進を目的とした上勝町有機農業研究会が発足しました。平成18年12月に有機農業推進法が制定され有機農業の推進が制度として位置づけられましたが、この制度がスタートして本県では第1番目の市町村レベルの有機農業を推進するための組織です。同研究会は、上勝町内の有機農業に関心のある農家と鶏糞の処理に悩む養鶏業者が共同で設立したものです。活動に参加する農家は60戸ほどあり、鶏糞や間伐のチップを混ぜた有機肥料を使ってユズ、トマト、ナス、アスパラガスなどを栽培する予定です。資源リサイクルなど環境問題の取り組みが熱心な同町のブランド力は高く、既に県内の流通業者からの引き合いがきているとのことです。



資材証明書の提出について

1年目の申請書または2年目以降の申告書の時に使用資材として記載した資材以外の資材を使用する場合は、使用する前に次の資材証明書を本協会に提出して確認を得てから使用してください。なお、資材とは、有機農産物については肥料・土壌改良資材・農薬・調製用資材等で、有機加工食品については、食品添加物・薬剤です。

〈有機農産物用〉

資 材 証 明 書	
様	
『 <input type="text"/> 』製の『農薬・肥料・特殊肥料・土壌改良資材・調製用等資材（該当するものを○で囲んでください）』は、有機農産物の日本農林規格（平成18年10月27日 農林水産省告示第1463号）の別表で定められた許容資材で、下記記載のように化学的に合成された禁止物質を使用または添加していないものであることを証明いたします。	
平成 年 月 日	
〒・住所	
会社名	
代表者名又は責任者名	印
記	
1. 原材料（全て記載してください）及び原産地	
2. 製法（有機JASで許容された資材で製造されており、禁止物質を使用していないことを証明し得るように記載してください。別紙で提出も可）	
注) ①この証明書は、原則として販売業者を通じて製造業者に貰ってください。 ②特殊肥料については、届出書の写しを添付してください。	

〈有機加工食品用〉

資 材 証 明 書	
様	
『 <input type="text"/> 』製の『食品添加物・薬剤（該当するものを○で囲んでください）』は、有機加工食品の日本農林規格（平成18年10月27日 農林水産省告示第1464号）の別表で定められた許容資材で、下記記載のように化学的に合成された禁止物質を使用または添加していないものであることを証明いたします。	
平成 年 月 日	
〒・住所	
会社名	
代表者名又は責任者名	印
記	
1. 原材料（全て記載してください）及び原産地	
2. 製法（有機JASで許容された資材で製造されており、禁止物質を使用していないことを証明し得るように記載してください。別紙で提出も可）	
注) この証明書は、原則として販売業者を通じて製造業者に貰ってください。	

変更届の提出について

1年目の申請書または2年目以降の申告書の時に記載した内容が変更になる場合は、変更する前に次の変更届を本協会に提出して臨時確認監査が必要かどうか確認を得てから変更してください。

別記様式第12号(第35条第2項6)関係

平成 年 月 日

有機認定内容変更届

特定非営利活動法人徳島県有機農産物認証協会

理事長 多智花俊裕様

認定者 住所

氏名

平成 年 月 日付けで日本農林規格の有機認定基準に適合していると認定されましたことについて、申請(申告)内容に変更が生じますので貴会の有機認定業務規程第35条第2項6の規定に基づき、変更承認を申請します。

変更する事項	変更内容

※変更の確認ができる資料を添付して下さい。

認定機関記入欄

臨時確認監査の要否

要・否

認定に関する手数料を改正

平成20年1月28日に認定に関する手数料を改正しました。認定に関する手数料には、①最初の申請時に支払う認定手数料、②2年目以降の定期的な監査時に支払う監査手数料、③この2つ以外で臨時的な検査の時などに支払う確認監査手数料などに分かれております。今回改正されたのは、③の臨時的な検査の時などに支払う臨時確認監査手数料などです。その手数料は、次の現地検査費、判定委員会費、事務費を合算した額になります。

〈現地検査費〉

- ・ 現地検査費 1時間×1,000円（30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げます。）
- ・ 交通費 通常は37円×検査員の自宅から検査場所までの往復の距離です。
- ・ 現地検査報告費作成費 2,500円

〈判定委員会費〉

- ・ 会議費 実費（会議費等で他の案件と一緒にを行う場合には案分します。）
- ・ 判定委員謝金 1時間×1,000円（30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げます。）
- ・ 判定委員旅費 通常は37円×判定委員の自宅から判定委員会会場までの往復の距離です。

〈事務費〉〈資料作成費、通信費等です。〉 1,000円

事務所案内図



編 集 後 記

平成14年度から有機の認証業務を始めてからこれまで順調に認定事業者の数が増えてきましたが、僅かではあります平成19年度になり初めて減少しました。その原因は、ここ数年、新たに認定を受ける人が減少傾向にある中、19年度は有機をやめる人（3人）が、新たに認定を受ける人（1人）より少なかったということです。そんな中、有機農業を推進するための市町村組織である上勝町有機農業研究会が発足したことは誠に喜ばしいことです。後に続く組織の誕生を期待したいものです。

本協会事務局員・本誌編集担当 難波 力